

独立行政法人農林漁業信用基金の令和 2 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による令和 2 事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による令和 2 事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和 2 事業年度評価における主な指摘事項（注）	令和 3 及び 4 年度の運営、予算への反映状況
職員の人事に関する計画	職員の給与水準について、国家公務員地域・学歴別指数が 100 を超過したことが明らかになったことから、今後、給与水準の抑制のため、これまで実施してきた対応策に加え、具体的な措置を講ずることにより、対国家公務員地域・学歴別指数が 100 を上回らないようにすること。	【令和 3 年度】 令和 3 年度は、 ① 特別都市手当（国の地域手当に相当）の引上げの抑制（国と比較し、7 %抑制）の継続 ② 管理職割合の引下げの継続（特に令和 3 年度は、11.8 ポイント（36.8%→25.0%）減少） などを行ったことにより、対国家公務員地域・学歴別指数は、令和 2 年度に比べて、1.3 ポイント（101.4→100.1）下げることができた。 しかしながら、同指数を 100 を上回らない水準とすることができなかったのは、年度中は、国の指数が不明であり、100 を超過するかどうかが見込めなかったこと、国との人事交流による影響など、信用基金の努力では限界があったことによるものである。 【令和 4 年度】 令和 3 年度に引き続き、

		① 組織体制の見直し、非管理職のスタッフ職の活用などによる管理職割合の引下げ ② 昇任・昇格の厳格化 ③ 特別都市手当（国の地域手当に相当）の抑制 を行うことにより、対国家公務員地域・学歴別指数が 100 を上回らないようにする。
--	--	--

（注）指摘は「独立行政法人農林漁業信用基金の令和 2 年度に係る業務の実績に関する評価書」（財務省及び農林水産省）によるもの。